

第93回久留米市都市計画審議会 議事録

日時：令和3年11月10日 10:30～11:00

場所：久留米リサーチセンタービル 2階 研修室A

○委員出席者 17名（内、代理出席者2名）

出席方法	区 分		氏 名	備考
現地	1号委員	学識経験者	辰巳 浩	福岡大学 工学部 社会デザイン工学科 教授
ウェブ	〃	〃	大森 洋子	久留米工業大学 建築・設備工学科 教授
現地	〃	〃	趙 世晨	九州大学大学院 人間環境学研究院 教授
ウェブ	〃	〃	小原 江里香	久留米大学 経済学部 経済学科 准教授
現地	2号委員	市議会議員	永田 一伸	市議会議員
現地	〃	〃	佐藤 晶二	〃
ウェブ	〃	〃	藤林 詠子	〃
現地	〃	〃	井上 寛	〃
現地	〃	〃	早田 耕一郎	〃
ウェブ	3号委員	関係行政機関	松村 知樹 (代理:岡本 直樹)	福岡県 建築都市部 都市計画課長
ウェブ	〃	〃	大石 裕二	福岡県 朝倉農林事務所長
現地	〃	〃	俣積田 政志 (代理:永吉 博文)	久留米警察署長
ウェブ	4号委員	市長が認めるもの	古賀 京子	市民
現地	〃	〃	吉永 美佐子	〃
ウェブ	〃	〃	松尾 佳子	〃
現地	〃	〃	西野 恵子	〃
ウェブ	〃	〃	田町 菜穂子	〃

○委員欠席者 3名

区 分		氏 名	備考
1号委員	学識経験者	原 浩美	久留米信愛短期大学 幼児教育学科 教授
3号委員	関係行政機関	福本 仁志	国土交通省九州地方整備局 福岡国道事務所長
4号委員	市長が認めるもの	笠 幸夫	市民

○事務局出席者

都市建設部：眞崎技術担当次長

都市計画課：秦課長、吉尾課長補佐、松尾主査、江崎技術主査、田中、有富、山本

公園緑化推進課：石井課長、執行課長補佐、中島技術主査

広域事業調整課：土屋技術主査、井手

	<ul style="list-style-type: none"> ○開会 ○開催方法の説明・資料確認 ○出席状況、本会議成立の報告 (委員17名の出席により、2分の1以上の定数を満たす) ○会長挨拶 ○議事録の公開について(委員承諾) ○傍聴希望者の状況報告(傍聴希望者なし) ○議案の審議
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ■議案の説明 「議案第213号 久留米小郡都市計画特定用途誘導地区の決定 (久留米市決定)について」(付議) ■議案に対する意見、質疑・応答 ・意見等なし
議長	<p>意見が無ければ、議案第213号について採決を行いたいよろしいか。 (委員の賛同) (挙手制にて採決を行い事務局集計) 採決の結果、全会一致により、議案第213号について、原案のとおり議決する。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ■議案の説明 「議案第214号 久留米小郡都市計画用途地域の変更 (久留米市決定)について」(付議) ■議案に対する意見、質疑・応答
A 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・公述申出された方へ固定資産税の税負担の増額時期や緩和措置について、どのような説明を行ったのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・用途地域の見直しに伴い、固定資産税が増額されること、また激変緩和措置として、次回、固定資産税が見直しされる3年後から段階的に上がっていくことを説明した。
B 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・変更箇所にある久留米学園高等学校からどのような意見があったか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・久留米学園高等学校には、内環状線道路の整備による拡幅によって敷地面積は減るが、今回の見直しによって容積率が緩和されることで既存不適格にはならず、将来の建替えについても対応できるという説明を行い、ご理解を頂いた。

C 委員	<ul style="list-style-type: none"> 区域内で固定資産税の見直しの対象となるのは何軒くらいか。また、公述申出の内容は、どのような意見だったのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 区域内の約30権利者程度が対象となっている。また、申出の内容は、「まちづくりにおいて見直しエリアが商業地域になっていくことは十分有意義なことであると理解しているが、これまでどおりに住み続ける中で、税負担が増えるのはいかがなものか」という意見であった。
D 委員	<ul style="list-style-type: none"> 対象者の方々には、十分理解して頂けるよう、今後も市に対応していただくようお願いする。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、皆様のご意見をお聞きしながら丁寧に対応し、最終的には道路整備に繋げていく。
議長	<p>その他意見が無ければ、議案第214号について採決を行いたいがよろしいか。</p> <p>(委員の賛同)</p> <p>(挙手制にて採決を行い事務局集計)</p> <p>採決の結果、全会一致により、議案第214号について、原案のとおり議決する。</p>
事務局	<p>■議案の説明</p> <p>「議案第215号 久留米小郡都市計画公園の変更 (久留米市決定) について」(付議)</p> <p>■議案に対する意見、質疑・応答</p> <ul style="list-style-type: none"> 意見等なし
議長	<p>意見が無ければ、議案第215号について採決を行いたいがよろしいか。</p> <p>(委員の賛同)</p> <p>(挙手制にて採決を行い事務局集計)</p> <p>採決の結果、全会一致により、議案第215号について、原案のとおり議決する。</p> <p>以上をもって、全ての議案審議を終了する。</p> <p>○閉会</p>